

令和元年度

指定管理者候補者選定結果報告書

令和元年10月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、令和2年度に指定管理期間更新を迎える施設を対象として、指定管理者の指定申請者（以下「申請者」という。）から提出された申請書類の審査及び面接による審査を併せて行い、指定管理者候補者の選定に係る経過及びその審査結果について報告する。

なお、審査を行った施設は7施設（7協定）であったが、本年度中に指定管理期間を更新した白州町交流促進施設については、既に報告を行ったことから、本報告書においては、この施設を除く6施設（6協定）について報告を行うことを申し添える。

2 募集に関すること

(1) 募集期間

令和元年5月8日（水）から令和元年6月28日（金）

(2) 周知方法

北杜市ホームページ及び広報誌にて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

(4) 現地説明会

①実施日 令和元年5月20日（月）から24日（金）

②対象者 募集要項に基づき申し込みを行った者

③参加者 延べ5団体

3 申請状況

対象施設における申請状況は次のとおりである。

募集番号	施設名 (所在地)	施設所管課	募集方法	現地説明会 参加団体数	申請者数
1	北部ふるさと公苑 (北杜市長坂町中丸916番地)	環境課	公募	0	1
2	明野ふるさと太陽館 (北杜市明野町浅尾5259番地950)	観光課	公募	0	1
3	北杜市泉温泉健康センター (北杜市大泉町谷戸1880番地)	観光課	公募	3	1
4	北杜市白州福祉会館 (北杜市白州町大武川344番地19)	観光課	公募	2	1
5	むかわの湯 (北杜市武川町牧原1322番地)	観光課	公募	0	1
6	甲斐駒ヶ岳七丈小屋 (北杜市白州町横手4347番地1)	観光課	公募	0※	1

※募集番号6、甲斐駒ヶ岳七丈小屋については、業務説明会とした。

4 経過

日 時	会 議 等	主 な 内 容
令和元年7月4日(木) 午前9時	第1回委員会	(1)委嘱状・任命書交付 (2)委員長・副委員長選任 (3)指定管理者制度について (4)指定管理者制度の導入及び更新について (5)指定管理者候補者の選定について (6)選定を行う施設の概要について (7)会議開催スケジュールについて
午後1時	施設現地視察	・明野ふるさと太陽館 ・北杜市泉温泉健康センター ・北部ふるさと公苑 ・白州町交流促進施設 ・むかわの湯
令和元年7月10日(水) 午前9時	第2回委員会※	◇審査及び選定 ・白州町交流促進施設 ※会議終了後、選定結果を市長に報告 (委員長・副委員長)
令和元年7月25日(木) 午前10時	第3回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ①北部ふるさと公苑 ②明野ふるさと太陽館 ③北杜市泉温泉健康センター ④北杜市白州福祉会館
令和元年8月1日(木) 午前10時	第4回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ⑤むかわの湯 ⑥甲斐駒ヶ岳七丈小屋

※第2回委員会については、白州町交流促進施設、1施設のみの審査及び選定である。

5 申請に係る審査基準及び選定方法

(1) 審査基準

大項目	評価項目
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。 (配点30点)	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。
	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点60点)	①施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
	②施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わせない場合は「3点」とする。)
	④地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。
	⑤使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費の縮減を図るものであること。 (配点50点)	①総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
	②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
	③人件費の設定は適切か。
	④その他の管理経費の設定に無理はないか。
4 団体(申請者)が、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している又は確保できる見込みがあること。 (配点50点)	①団体の経営状況に問題はないか。
	②施設の管理業務に係る職員体制(管理体制・研修計画・緊急時の対応)は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。
	③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。
	④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。
5 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。 ※-3点から+3点までの7段階評価とする。該当しない場合は「0点」とする。	

(2) 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び北杜市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき申請者を評価、選定した。

選定審査にあたっては、6施設全てにおいて、現指定管理者からの申請、かつ、1者であったことから、書類審査及び面接審査を行い、採点方式によらず、審査基準・評価項目ごとに「妥当である」、「妥当でない」とする選択方式によって評価した上で、総合的に「妥当である」か、「妥当でない」かを判断することとした。

各委員の審査結果を集計し、これに基づいて委員会で最終的な協議を行い、付帯意見を集約するなど、指定管理者候補者の選定を行った。

6 指定管理者候補者審査結果（選定）

次のとおり。

募集番号1 北部ふるさと公苑

- 1 施設の概要
名称 北部ふるさと公苑
位置 北杜市長坂町中丸916番地
目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理を行う。
施設所管課 生活環境部環境課
- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年)
- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社メイキョー
所在地：甲府市徳行二丁目2番38号
- 4 審査方法 選択方式
- 5 審査結果 株式会社メイキョーを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
12名	0名

※欠席委員1名

出席委員全員が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・指定管理者としての実績を持っていると感じられる。
- ・長年携わってきている事業者であり、施設等管理運営に熟知していて今後の運営を任せたい。
- ・全体としては妥当であるが、市納入金の減り方には疑問がある。市納入金については取込量に応じてなど再考願いたい。
- ・市納入金については、収入が減となる見込みの中での提案であり、年度協定において十分協議する必要がある。

- 7 付帯意見 受入量の減少傾向に伴う収入減少の予測を踏まえつつも、市と十分に協議を行い市納入金の増額に努め、年度協定において定めること。

募集番号2 明野ふるさと太陽館

- 1 施設の概要
名称 明野ふるさと太陽館
位置 北杜市明野町浅尾5259番地950
目的 北杜市の恵まれた自然環境を生かし、市民をはじめ都市住民との交流を促進する。
施設所管課 産業観光部観光課
- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日(3年)
- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社桔梗屋
所在地：笛吹市一宮町坪井1928番地
- 4 審査方法 選択方式
- 5 審査結果 株式会社桔梗屋を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
12名	0名

※欠席委員1名

出席委員全員が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・収支が赤字となる計画では納得できない。赤字が出ない経営努力を望む。また、指定管理料の削減に期待する。
- ・県の施設、市の施設との連携を図る取り組みとして成功事例となるべく努力をして欲しい。
- ・温泉施設の利用客が他の施設より少ないと思う。地元市民に利用してもらおう工夫など、集客の増加に努めてもらいたい。

- 7 付帯意見 計画作成にあたっては市と十分協議を行い、集客の増加が図られるよう取り組むこと。

募集番号3 北杜市泉温泉健康センター

1 施設の概要

名称 北杜市泉温泉健康センター
位置 北杜市大泉町谷戸1880番地
目的 市民の健康の増進、福祉の向上並びに観光振興に資する。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日（3年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社ユアーズ静岡
所在地：静岡市葵区千代田七丁目1番29号

4 審査方法

選択方式

5 審査結果

株式会社ユアーズ静岡を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
11名	0名

※欠席委員2名

出席委員全員が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・運営ノウハウはよく分かっている。施設の修繕等については具体的な計画が欲しい。
- ・長期計画で修繕等の計画を立案して欲しい。利用者の立場で利用しやすい管理を望む。
- ・施設の維持管理を充実させ、利用者へのサービス向上に努めてもらいたい。
- ・市民から愛されている施設であることは入館者からの数からも分かる。ローカル色がよく出ている取り組みは評価できる。
- ・指定管理料を上げてでも良い。充実を図って欲しい。

7 付帯意見

施設老朽化に伴う修繕等維持管理にあたっては、市と十分協議を行い、事業及び収支計画を作成し、利用者サービスの向上に繋がるよう取り組むこと。

募集番号4 北杜市白州福祉会館

- 1 施設の概要
 名称 北杜市白州福祉会館（愛称：フォッサ・マグナの湯）
 位置 北杜市白州町大武川344番地19
 目的 市民の健康の増進、福祉の向上並びに観光振興に資する。
 施設所管課 産業観光部観光課
- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
 (2)指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日（3年）
- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
 (2)申請者 名称：株式会社ダンロップスポーツウェルネス
 所在地：千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号
- 4 審査方法 選択方式
- 5 審査結果 株式会社ダンロップスポーツウェルネスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
9名	1名

※欠席委員3名

出席委員の多数が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・いかに利用者を増やすかが課題。利用者数＝収入源なので、利用者数の拡充の努力が必要。
- ・スポーツから福祉（介護）関係等企画立案され、地域への貢献意欲が強く感じられる。
- ・指定管理料をもう少し下げられないか。工夫が欲しい。

- 7 付帯意見 利用者数が増加となるよう、提案に基づく事業の他、更なる工夫を行い取り組まれたい。指定管理料については、減額の再考を求めるが、計画の大幅改善による市への還元とする提案が実現できるよう期待する。

募集番号5 むかわの湯

- 1 施設の概要
名称 むかわの湯
位置 北杜市武川町牧原1322番地
目的 市民の健康の増進、福祉の向上並びに観光振興に資する。
施設所管課 産業観光部観光課
- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日(3年)
- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称: シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所在地: 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
- 4 審査方法 選択方式
- 5 審査結果 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
13名	0名

出席委員全員が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・前向きの経営管理の姿勢が見受けられる。
- ・手広く事業を展開しているので、経営能力はあると思える。
- ・提案した諸事業を確実に実行してもらいたい。
- ・温泉施設連携の集客に期待する。
- ・収支計画がわかりにくい。
- ・利用者の声を反映されるような分析・企画・提案が欲しい。
- ・指定管理料を減額させるような提案はできないものか。今後検討を要する。

- 7 付帯意見 収支計画については指定管理料も含め、市と十分協議の上決定すること。

募集番号6 甲斐駒ヶ岳七丈小屋

- 1 施設の概要
名称 甲斐駒ヶ岳七丈小屋
位置 北杜市白州町横手4347番地1
目的 山岳登山者の安全確保と遭難防止等の拠点とする。
施設所管課 産業観光部観光課
- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年)
- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社ファーストアッセント
所在地：北杜市須玉町若神子新町1205番地25
- 4 審査方法 選択方式
- 5 審査結果 株式会社ファーストアッセントを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
13名	0名

出席委員全員が妥当であるとした。本結果に基づき協議を行い、妥当であると判断した。

○所見

- ・現場の実情は話でのみしか知ることができないが、誠実な運営をしていて、今後も経営して市への貢献を為したいという意欲が見えた。
- ・事業計画が適切であり、登山客の増加への努力が感じられる。
- ・現指定管理者として非常に努力している。緊急時、非常時のことも良く考えている。
- ・今後も頑張って指定管理を継続してもらいたい。

- 7 付帯意見 引き続き適切な管理運営に期待する。山小屋を取り巻く状況等については、市と密に連携を図り、管理に取り組みたい。

7 おわりに

公の施設の管理にあたって、民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上に繋げ、かつ、行政コストの削減を図ることを目的に指定管理者制度を導入できることとしているが、多くの公共施設を抱える本市では、官民協働の一つとして、本制度導入を積極的に図っており、10余年経過した今日では、既に指定管理者制度は浸透していると考えられる。

こうした中、本年度における指定管理者候補者の選定にあたっては、募集施設は7施設と例年に比して件数は少ないものの、現指定管理者が応募し、かつ、1者であった施設は6施設とほとんどを占めており、これは、募集施設の多寡にかかわらず、この傾向にあると考えられる。

指定管理者自身も公の施設の管理者としての技術を伸ばし、一方で、年々施設の老朽に向かい、維持管理に多くの費用が投下されていくであろうことは、結果として競合を生まない状況となっている要因の一つであるとも考えられる。

しかし、審査にあたっては、申請状況を公表していないことからなど、競合性の確保に努めており、本委員会としても、申請者からの事業計画等提案を真摯に受け止め、吟味し、公平かつ公正に審査を行った。

指定管理料及び市納入金については、額の高低がクローズアップされがちであるが、公の施設が適切に管理され、サービスの向上が図られなければ本末転倒であり、市が公の施設の所有者である以上、その責任は免れることはなく、施設設置目的の達成を目指さなければならない。こうした観点から、申請者の現在の管理運営状況などを踏まえ、指定管理料が高いと感じたものについては率直に下げることができないか、更なる安全・安心な施設管理、サービスの向上が必要と判断されるものについては、指定管理料を上げることもやむを得ないと考え、付帯意見を付した施設もある。

本年度においては、指定管理者の取消しという残念な事案もあった。指定管理者候補者に選定された申請者は、市と手を携え、適切な施設の管理運営が行われるよう、市と十分協議し、市民の負託に応えられることを期待する。